

## 第6回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年7月21日（火）午前11時24分
- 2 閉会日時 令和2年7月21日（火）午後0時28分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 佐々木雄司君      6番 保田 守君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長 是松 誠君      建設事業部長 杉原 洋二君  
産業振興部政策監  
兼建設事業部政策監 中山 教浩君      農 林 課 長 矢部 勉君  
商工観光課長 大崎 文裕君      地域整備推進室長 菊地 良典君  
建 設 課 長 福圓 章浩君      上下水道課長 塩見 真康君  
赤坂支所 石井 徹君      吉井支所  
産業建設課長 砂子 武久君  
熊山支所  
産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      副 参 事 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時24分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さんお疲れさまでございます。

ただいまから第6回産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、協議事項に入る前に執行部から2点ほど御報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、私のほうから、本日市長が出席しておりませんので、市長のかわりになります。1点御報告をいたします。

令和2年7月豪雨により、河川が氾濫し甚大な被害を受けている被災地への支援について御報告いたします。

今月6日、総社市と国際医療ボランティアAMDAとでつくる合同支援チームの一員として、熊本県人吉市へ職員1名を派遣いたしました。その職員による避難所でのニーズ調査に基づき、10日、人吉市内へ避難されている球磨村の皆様に向け、くらし安全課長が段ボールベッドや非常食などの救援物資をお届けいたしました。到着後、災害対応の陣頭指揮の最中にもかかわらず球磨村の村長、松谷村長から丁寧なお礼の電話をいただきましたので、委員の皆様へ御報告いたします。

今後も市として精いっぱい支援を行ってまいりたいと思っておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

続きまして、杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部より、まず報告とおわびをさせていただきます。

7月3日付で委員の皆様へ情報提供させていただきました下水道使用料金の誤徴収の件ですが、本日の建設事業部資料の13ページのほうにもございます。経緯の内容につきましては、資料のとおりでございます。今回の件を受け、市内の下水道へ接続されている1万4,136軒、全軒を再度調査し、誤請求の有無を確認をさせていただきました。その結果、全て適切でございましたことを報告させていただきます。

今後は、水道の使用手続の際に複数の職員がチェックすると同時に、その後も定期的な点検を行い、再発防止に万全を期していきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。このたびはまことに申しわけございませんでした。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思っております。

1番目、事業の進捗状況について産業振興部から御説明のほうをお願いいたします。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部、農林課、商工観光課から各担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況でございます。

(1)の施設維持管理事業につきまして(2)の就農等支援センター事業につきましては、資料3ページをごらんください。これ資料が横になっております。申しわけありません。横にしてやってください。

施設維持管理事業では、山方研修センターの改修工事でございます。進捗はもう進捗率100%でござんのとおりでございます。

それから、下側は就農等支援センター事業の例の委託の事業でございますけれども、これについては今発注に係る事務を行っているところでございます。ですので、進捗率としてはまだ何も計上しておりません。

それから次に、4ページをごらんください。

就農等支援センターにつきましては、先ほど視察の関係の中でもお話ししたんですけれども、次世代の農業の推進ということから、必要な機能等をイメージしていただくため、整理をした資料を4ページとしておつけしております。視察予定資料による御説明をさせていただきましたけれども、4ページで申しますと、1の次世代技術を駆使した施設園芸で、事業の効果としましては最新技術の導入・普及による生産力増強、雇用の創出、ブランドの創出、農業体験等による新規就農者の掘り起こし等が考えられまして、さらにその下に2番の農福連携による施設園芸として、事業効果は最新技術導入による障害者等の新たな雇用の創出、高齢者、リタイア農家の就農等、次世代技術による施設園芸において目指そうとすることをお示しいたしました。

それから、5ページから7ページにつきましては、各農機メーカーが特色のある施設を開発しておりますので、施設の写真を御用意いたしました。次世代技術を駆使した施設園芸が該当する種類と考えられます。5ページはイセキのハウスで軒高が高く、水耕栽培によりトマトを栽培されています。一番下の写真はイチゴの高設栽培で、栽培部分が高い位置にありまして、収穫等の作業が楽にできます。

それから、6ページはクボタのハウスで柱が間がないタイプです。作業性にすぐれています。それから、さらに7ページはヤンマーのハウスで、これも軒高が高いタイプで、真ん中の写真は自然給水装置で、下の写真は先ほどちょっと御説明しましたイチゴの移動栽培装置でして、イチゴの栽培において各作業が省力化されています。農福連携による施設園芸としまして、このように作業を省力化する施設が該当すると考えられます。

事業の進捗の御説明は以上でございますが、1ページにお戻りください。

1 ページの 2 番です。その他、済いません、以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課の事業進捗について御説明いたします。

産業振興部資料 8 ページをお願いいたします。

(1) 施設維持管理事業等についてでございます。資料の 9 ページ、済いません、横になっておりますが、商工観光課所管の事業にかかわる案件で 250 万円以上を一覧表にしております。がんばろう赤磐コロナ対策売上回復支援事業委託業務は、6 月の議会で御審議いただきました補正予算の事業の一部でございます。コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少している市内の事業者の方々の商品やサービスを通販サイトやカタログ販売等を活用し、期間限定の割引価格で提供することで売り上げ回復、事業継続を支援することを目的といたしまして、2,900 万円の事業費でプロポーザル方式で 7 月 31 日に事業者決定の予定でございます。

資料の 10 ページのほうをごらんください。

イメージ図を添付させていただいております。これも済いません、横になっておりますが、青色矢印が契約や情報の流れでございます。それから、赤色矢印が商品の流れ、それから黒色矢印がお金の流れというふうになっております。例として、5,000 円の商品を 3,500 円——これ 3 割引きを想定しております——で販売した場合ですが、委託事業者が市内事業者から商品を仕入れまして、消費者が 3,500 円で商品を購入、委託事業者から市内事業者へ商品代 5,000 円の支払いというような事業の流れを想定しております。

コロナウイルス感染症対策で急を要するとはいえ、委員会の詳細説明が遅くなり、大変申しわけございませんでした。今後は、委員会へは丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、残りの予算につきましては、赤磐商工会さんから御要望いただいておりますコロナウイルス対策にかかわる小規模な設備投資を対象として、事業の制度設計を現在商工会さんと精査をしているところであります。

次に、英国庭園パーゴラ修繕工事につきましてですが、バラが古く寿命が近づいていることや、掘削などによるバラへの影響を再度考慮いたしました。庭園内のバラの開花バランスを損なうことのないよう、定期的なバラの更新を図る方向で修繕計画を変更したいと考えております。なお、詳細につきましては、図面等が完成いたしましたら、委員会にお示ししていきたいと思っております。

それでは、資料の 8 ページのほうへ戻っていただきまして、(2) がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金についてでございます。

こちらのほうは、6 月の委員会でも報告させていただきましたが、中小企業、小規模事業者

への上限20万円、それ以外の事業者へ上限200万円を給付するものでございます。7月10日現在で交付決定数500件、うち不決定が17件でございます。それから、相談件数が324件、交付決定済額が9,838万9,000円でございます。大きな混乱もなく、順調に支給を行えているところでございます。

続きまして、(3)観光振興（観光協会事務局）地域おこし協力隊委嘱についてでございます。

委嘱者は戸田洋美さん、女性の方で現在40代前半の方でございます。活動内容につきましては、赤磐市観光協会の運営及び赤磐市の魅力創出、誘客促進による活性化を目的といたしております。任期につきましては、令和2年8月1日から1年間、1年間ごとの更新でございます。新型コロナウイルス感染症拡大の第2波ではないかと叫ばれる状態ではありますが、アフターコロナ、ウイズコロナの対策を踏まえた新しい生活様式でのイベント企画や赤磐市の魅力発信が必要となってきますので、その一助となっていただきたいと考えております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。いつものように課ごとに質疑のほうを受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは農林課のほうであります。農林課所管部分で御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） 済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） リモート視察のところで、佐藤委員のほうからお話があったようなことは、この委員会の中でしっかり言っというて議事録に残しておいてもらわないと、さっきのことからどうなったからわからんというようなことになろうかと思えます。大変重要なことなので、それはしっかり残していただく。再度言えというのも大変かと思えますので、議事録に残るような何かのことをお願いをしたいなと思えます。

それからもう1つ、いまここへ就農等支援センターの関係でいろいろ研究をしてくださることについて、たくさん載せていただいとんですけど、いろんなことをやってるここに至った、例えばイチゴをやる、トマトをやるんだとかということに至るまでの何でそれをするかっていうきちとした根拠が僕はないと思うんです。イチゴなんかってというのは、当然ヤンマーがやってるからイチゴであったり、イセキがトマトをやってるからそのままトマトなんだけど、赤磐市で本当にそれが必要なのかどうなのかっていうのをしっかり検討して、環境が例えばイチゴならイチゴで、イチゴというのはもうシーズンが限られとるわけで、それをこの場所で幾らつくってみてやるといったところで、ただつくってみましたというだけの話で、やっぱり栽培をしてちゃんとしたお金になるようなものをつくって、来られた人に見せて勉強して

もらって、次に発展させていくっていうのが本来の仕事だろうと思うので、本来指導のできるような人を育成して、その人たちがここの赤磐の場所でこれが必要なんだということをしっかりここの委員会で説明して皆さんが理解をして、それでもものを進めていくというような形にしないと、安易に農業機械メーカーが金もうけのためにだけやってるような施設をばらばらと並べて、これでいかがでしょうか、どれにしますかみたいな話では私は全く意味のないことだろうと思います。これはもうずっと言ってますけど、私もこの仕事についてはいささかプロとして仕事をしておりますので、赤磐市としてはプラスにはならないと、農業者としては支援をしていくための本来のものからは逸脱しとんじやないかなあと、強い言い方になってしまいますけど、きちっと指導のできる人をまず育成するというので、先ほど佐藤委員のほうからも言われましたように、しっかりある程度時間をかけた中で、時間に焦ることなくやっていただいたほうが赤磐市のためになるんじゃないかなと思っておりますので、意見として言わせていただきます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。答弁できる範囲があれば御答弁を…

○委員（金谷文則君） いや結構です、もう。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか、御意見ということで。

○委員（金谷文則君） はい。答えは結構です。

○委員長（佐々木雄司君） わかりました。

そのほか、ありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 就農支援ということからいうと、何か余りにもかけ離れたような話になってしもうて、もとに戻すようにいかんわけ。前から言ようるけど、作物のものを変えるとか、農業の収入をアップさせるというようなことは、やっぱり就農支援だろうと思うんですけど、こんなものを個人がでкинようなことを言うてみたところで、市がほんなら例えばこういう施設をつくった。つくってみるというて金を使うただけで、もともとれんようなものやってみたところで、絵に描いた餅になってしまうんで、地道に農家の方が就農することに意欲が持てるような政策というものを打ち出すことが必要じゃとわしは思うんじやけど、確かに今のやろうとした施設、場所ではスペース的にも狭いし、それから三徳園のほうでちゃんと立派なものをされとるわけじゃから、そっちのほうへ行ってもらうようにすればいいんじやけど、各農家が就農できる意欲を持つようなことをすることが農家離れをないようにするような政策、要は収入が上がるにゃいけんわけじゃ。そういうことをやってもらわんと、何か今方向性が最初のところはちょっとずれとるように思うんで、そういうとこへ予算組んでやるというならわかるけど、何かこんな園芸施設をつくってやるんじやというような方向へ向いたんじやあ、確かに

そりゃ何人かの雇用ができたのは、ここに書いとる障害者でもできるような施設もあるんだということと言われとるけど、確かにそういう面じゃいいかもしれんけど、それがほんなら就農等支援センターの最初からの目的かというたらそうじゃないと思うんで、そこらも含めばいいけど、何かやり方をもう少し考える必要はあるのかなあと思うけど、どうでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御意見でございます。濟いませぬ、ちょっと資料の説明が荒くなってしまったのでわかりにくかった点があると思いますが、資料の4ページをごらんいただけますか。濟いませぬ。

私の先ほどの口頭での説明では、1番と2番に限ったと思うんですけども、実は3番の低コストで営農できる施設園芸、これ新規就農者の可能性の拡大とか既存農家への技術導入による経営安定、それからあと4番の土耕での従来圃場での農業というものももちろんメニューの柱としては考えられてます。三徳園さんはやはり土耕技術の継承をされて、資料4ページでございます、濟いませぬ。先ほど私が申し上げたのは1番、2番のところなんですけれども、全部を一遍にお出しすると、なかなか資料として大変なことになるので、3番、4番のところはまず3番が低コストで営農できる施設園芸、それから4番が土耕での従来圃場での農業ということで、順次これからどんどんメニューの柱としては御紹介させていただこうかなあと考えておりました。今回、とりあえずは1番と2番、特に新しい技術の施設園芸ということで今回は資料をあつらえました。一番下のところに県の事業でございます三徳園とか農林水産総合センター、こういったところとももちろん土耕技術での連携をどんどんやっていくということで考えております。そのようなことで、まだ柱はたくさんあるんですけども、これからどんどん委員会にも提案してお出ししていかなきゃいけないところがございますので、きょうのところは最新の技術のものということで一部を御紹介したまでにすぎないところがございますので、どうか御容赦いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、私そこまで目を通してなかったんですけど、3番、4番のところは、こういうのはいつ例えば視察に行くとか、こういうものが出てくるんですか。低コストで営農できる施設園芸で収入が上げればいいわけですから、こっちのほうが先じゃと思うんです、私やること。大金をかけて市がするような話、企業がするようなことでなしに、各個人でも私が前言うたように収益が上がる、それも低コストでできるような施設、これのほうが先でしょう、順番からいうたら。この資料はいつ出されるんですか、それに期待しとんですけ

ど。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま行本委員のお話でございますけれども、そういう資料をこれからまさにつくっていかせていただきますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○委員（行本恭庸君） 早いうちにやってください。終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

そのほか、委員さんのほうで何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次の商工観光課所管部分に行きたいと思うんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） これで農林課所管部分を終わります。

続いて、商工観光部分につきまして御質問がありましたらよろしく願いいたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金についてお尋ねをいたします。

御説明では、交付決定500件、相談件数324件というようなあれでしたけども、対象事業者はどのくらいあるんでしょうか。

それと、未決定が17件で言われましたけども、ちょっと未決定の詳細説明をお願いいたします。加えて、大企業の200万円というのはどのくらい交付決定されてるんでしょうか。この3点をお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の質問にお答えします。

業種ですが、建設建築関連、それから飲食業、小売業、理容・美容、サービス業、製造業などの多岐にわたった方の申請がございました。

対象者数ですが、2,230者と推定しております。そのうち、半分の方が申請されるというふうに想定をしております。

それから、未決定の内容でございますが、未決定の方につきましては給与と事業収入であったり、年金と事業収入であったりする方が申請をされておられまして、給与のほうがもともと多い、年金のほうが多いというような方、それからあと業種が適合していない、例えば競輪選手、こういった方は不決定をさせていただいております。

それから、大企業でございます。中小個人事業主以外の企業さん1者を決定させていただ



ております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今、対象事業者2,230だと、それで半分ぐらいが申請予定ですということなんですけども、その根拠は何なんですか。

統計された半分ぐらいが20%減になってるという想定をされたということですよ。それで、半分ぐらいみたいな話ですよ。どういったことで試算されたのかなと思ひまして。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 2,230者のうち、設定をするのがあくまで半分ぐらいが見込みというようなところで設定させていただきました。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 赤磐市内の人、僕はすばらしい施策だと思いますんで、しっかりこのことがわからなかったみたいな事業者がないようにしっかりとPRしていただきますよう、再度お願いしときまして、これは意見でいいです。

○委員長（佐々木雄司君） 御意見で。

○委員（治徳義明君） 要望でいいです。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 商工観光の関係です。(3)番なんじゃけど、戸田洋美さんという方が40代前半の女性の方じゃというのは聞いたんですが、これ年間どのぐらいのお金を出すのか。

それと、住まいのほうはどうなっとんですか。地元の方ですか、それともよそから来られとんなら住まいも要るじゃろうし、そこらの点はどうなってるか説明を。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） お住まいのほうは現在岡山市内であります。隊員になるのに赤磐市内への移住というのが条件でございますので、そちらのほうで今現在山陽地域での居住を探されとるといふふうに聞いております。

それから、もう1点の年間ですが、月額16万6,000円で年額199万2,000円（後刻訂正）になります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 山陽地域に住まれるということで家のほうはもう確保できとんですか。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 現在、居住地を探されとるというふう聞いております。決めたかどうかまではちょっと私のほうへ情報は入ってきておりません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 条件としては、今言う赤磐市内へということが原則でしょう。ならば、お金のほうの話もちろんあるわけじゃけど、その場所を本人さんが気に入る、気に入らんというのもあるでしょうし、ある程度は市のほうがそういう空き家対策をやって、何カ所か候補地を選んでおいて、それで話が決まってやる。それから、今の月16万6,000円で例えば家賃を個人さんが持たれるんじゃないら、そこから差し引きすると実際の生活費がそれでほんならやれるんかどうかという話もあるので、だから例えば家賃のほうは市のほうが別途予算で提供するとか、その説明もどうなっとんか、お聞きせんことにはこういう質問をせにゃあいけんようになるわけで、もうちょっと言われたことがスムーズに出るようになっていただかんといけんのじゃないですか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 大変申しわけありません。

先ほど課長が説明いたしましたが、この地域おこし協力隊の募集について、総合政策部のほうと協力しながらやっております。募集からその住まいの決定のあたりまで、総合政策部のほうで支援をいただいております。その中で、事業目的から商工観光課、産業振興部のほうでも相談に乗りながら決めていっております。それがまだ今のところかちっと決まってないという状況でございます。家賃のほうは、先ほどの報酬とは別建てで協力隊の活動費から支払いができるような制度となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、地域おこし協力隊につきまして、ちょっと確認をさせていただきます。

観光振興、観光協会の2人目でしたっけ、その確認。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらのほうの方が初めてでございます。以前、観光協会の事務局のほうで平成31年3月から募集を開始しておりました。1人、1次審査を通過されたんですが、辞退というところで、今回初めて着任ということになります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 少し補足をさせていただきます。

今回募集しております地域おこし協力隊は、今申しましたように観光協会の事務局の支援がメインになって赤磐市の魅力創出ということで活動してもらう予定にしております。お一人、平成30年度から着任いただいております協力隊が1名おります。この方も観光振興に携わっていただいております。先ほど課長が申ししたのは観光協会の事務局ということで募集したのが今回初めてということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで産業振興部の質疑のほうは終わりたいと思ひます。よろしいでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） コロナの対策の売上回復支援事業ですか、これはイメージ図でここへ書いておられるんですけど、いつごろから初めていつごろ、終わりはわからんじやろうけど、いつごろから始める事業なのか。

それから、委託事業者というのはどういう形で選ぶんですか。それに、消費者にどういう形で知らせるのかという、そういうことをちょっとお聞きしたいんですけど。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 事業の実施ですが、8月10日からを予定をしております。それから、終了ですが、年末年始も需要があると想定をいたしてありまして、1月末ぐらいまでを考えておりますが、販売状況によりましては短縮であったり、延長であったりというのが必要になってくるのかなあというふうに考えております。

PRにつきましては、市のホームページなどを使いましてPRを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 委託事業者についてはどういう……。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委託事業者は現在プロポーザル方式で募集をかけておるところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 8月10日からということなので、もう近々にこの事業者が決まるということですね、プロポーザルで。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 先ほども御説明いたしましたが、7月31日で事業者決定予定としております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで産業振興部の質疑のほうを終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、建設事業部、建設課、上下水道課、地域整備推進室より事業の進捗状況について担当課長より説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをよろしく願いします。(1)事業の進捗状況について説明をいたします。

資料の2ページからをお願いします。

資料の2ページには、令和元年度から令和2年度に繰り越した建設課の主要事業を記載しておりますので、御確認をお願いします。

熊山駅前整備事業につきましては、建築工事が完了しまして、現在旧農協の解体工事を発注しております。先ほど皆様に見ていただいたとおり、解体工事が完了をしております。交通規制を最小限に抑えるために場内整備工事がおくれておりますが、これから本格的な工事に着

手し、早期完成を目指してまいります。

続きまして、3ページから5ページに令和2年度建設課主要事業を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

ほとんどの工事でまだ未発注になっておりまして、発注自体は少し先になりますが、今のところ測量設計を行っておりまして、おおむね順調に進捗をしております。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課の説明をいたします。

建設事業部資料の9ページにあります事業の進捗状況について御説明いたします。

資料の10ページをごらんください。

令和元年度から令和2年度に繰り越した上下水道課主要事業を記載しておりますので、御確認ください。繰越事業については、下水道事業が7件、水道事業が1件で、7月1日現在の進捗率は一覧表のとおりで4件が完了しております。

続きまして、11ページをごらんください。

令和2年度の下水道事業です。山陽処理区については9件、熊山処理区については3件で、7月1日現在の進捗率は一覧表のとおりでございます。

続きまして、12ページをごらんください。

令和2年度の水道事業です。水道事業につきましては全部で9件で、7月1日現在の進捗率は一覧表のとおりでございます。

以上で上下水道課の事業進捗状況について説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、14ページをごらんください。

地域整備推進室より、(1)の事業の進捗状況について及び旧県営住宅の市場調査について説明させていただきます。

それでは、15ページをごらんください。

地域整備推進室の現在予定している今年度250万円以上の工事発注といたしましては、昨年度末に県より購入いたしました山陽6丁目、旧県営住宅解体工事といたしまして、旧県営住宅3棟の解体を予定しており、現在発注に向けて準備を進めております。

続きまして、前のページ、14ページ、2項目めの県営住宅山陽6丁目跡地の市場調査について、山陽団地の世代循環を促すための住環境の整備を目指すため、民間企業からの意向を把握する市場調査を行う予定ですが、国土交通省より市場調査を行うに当たり、調査の準備や実施の支援など専門家の派遣によりバックアップの支援先に赤磐市が選定されたことを6月の産業

建設委員会にて説明させていただきました。早速、昨日7月20日、国土交通省と初回協議を行いました。今後、専門家の支援もいただきながら、よりよいものとなるようなるべく早い時期に市場調査を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

それでは、これより質疑のほうに入りたいと思うんですが、いつものように課ごとに参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

建設課所管部分で、委員の皆様方、御質疑がありましたらよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、続きまして上下水道課に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、建設課関係はこれで終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課所管部分で委員の皆様方のほうから御質疑がございましたらよろしく願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで終わります。地域整備推進室の部分に参りたいと思います。委員の皆様方のほうで何かございますでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、建設事業部所管部分の質疑は終わりたいと思います。

大崎商工観光課長、何でしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 濟いせん。先ほど行本委員の月額報酬の御質問があったと思います。ちょっと訂正をさせてやってください。

月額初年度20万円で、7月1日からの運用となっております、合計年間で240万円になるということで回答のほうを訂正をさせてやってください。よろしく願いします。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 訂正ですね。わかりました。

訂正があるときにはいきなり手を挙げるんじゃなくて、一応私のほうに訂正がありますよということでお話ししていただいてからお願いします、今後は。

続きまして、その他の項目に参りたいと思います。

その他の項目で、委員さんまたは執行部のほうから何かありましたらよろしく願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料1ページを再びご覧ください。2番のその他をご覧ください。

現在、本庁で業務を行っております就農等支援センター、これのソフトの部分ですけれども、活動状況でございます。

まず、①番の就農相談につきましては、前年度中におきまして延べ80名から相談を受けております。それから、②番の新規就農者の状況では、昨年度中は2名の方が新規就農されました。それから、下のほうですけれども、③番はこれは農地中間管理事業でございますけれども、農地の利用集積状況でございます。昨年度までで累計79.2ヘクタールの貸し付けが行われております。

それから、2ページをご覧ください。

2ページ、④番は特産品の生産振興としまして、果樹の年度別生産等実績につきまして直近3年間の実績を掲載しております。

以上が農林課からの御報告でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 商工観光課のほう、その他と書いておりましたが、申しわけございません、特にその他はございませんので、報告いたします。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

一旦、こここのところで済ませません、休憩をとらずにもうこのままさせていただきますので、トイレなどございましたら、どうぞ時間を見て行ってやってください。

ここでの農林課のその他の項目について質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 2ページのところの④で、ぶどうと桃のを手渡していただいとんですが、この栽培件数というか、戸数ですね。何戸あるのか、ちょっと教えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 栽培件数ですよ。

○委員（金谷文則君） 戸数。

○農林課長（矢部 勉君） 戸数ですか。

○委員（金谷文則君） 何軒の家がつくっておられるのかということと、それにかかわる人が

何人おられるのかというのを教えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ちょっとこの数字を調べますので、よろしいですか。

○委員（金谷文則君） また今度のときで結構です。

○農林課長（矢部 勉君） よろしいですか。済いません。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、後ほどまた数字のほうを示していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかございますでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 就農の関係で、今各地区、私が住んでおる地区も含めてですけど、各地区で農業者が大変減少しておるといような傾向の中で、今非常に多くの方が就農に来られておられます。その中で、私はいろんなところでお叱りをいただいて頭を悩めておるんですけど、来ていただく方に対して非常に地区に迷惑をかけておる。草刈りをしない、地区のそういうふうないろいろなことに對して大変迷惑をかけておるといようなことで、何とかならないかといようなことを非常に多くの方からお叱りをいただいておりますけど、そういうふうなきちとした指導を行政のほうでしていただかなければ、いつまでたってもこの問題が後を絶たないのではないかなあと私は苦慮しております。そういうことに対して、どういふふうなことを行政としてやられておられるかということについてお伺いしたいと思います。

私が言いたいことは、行政はあっせんだけをして後は知らんふりをしておるといことを地域の方からお叱りを受けておる。行政がしっかりせんから、こういうことになるんじやと、そういう者に就農さすなといことを地区の関係の方はたくさん言っておられます。行政があっせんだけをして、そこから先は知らん顔をしておるんじゃないか。きちとした指導をやっていただきたいといことを要望いただいております。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員からのお話でございます。

確かに私もそのように地元からお話を伺ったことがございます。職員にも徹底して話してるんですけども、やはり続けて農業をきちんとやってくれる人を就農させないといけないと。当初の面接とかそれだけでしたら、どうしてもわかりにくい部分もございますから、今は就農する前に新規就農したいとおっしゃってこられましたら、まず親方のところへ弟子入りしてい



ただいて鍛錬を積んでいただくということもいろいろしております。そういったことで、気をつけてまいりたいとは考えておりますけれども、そういったことで今後まだ注意して続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 少し補足をさせてください。

御指摘のような情報も入っております。その中で、ただいま申しました就農等支援センターの職員で指導はさせていただいております。その中で、個別の地域のさまざまな事情があるように感じております。そういう事情を我々が全てを把握できていないのも原因の一つかというふうに思っております。今後は地域の農業委員さんであるとか、推進委員さんであるとかというところの御意見なども聞きながら、細かな情報を仕入れて問題の解決に当たっていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 先ほど金谷委員から御質問いただいた戸数の話です。果樹生産の戸数ですけれども、これについて今この場でお答え申し上げてもよろしいですか。

○委員長（佐々木雄司君） わかるんでしたら、今この場で答えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 桃を生産されている農家さんが元年度は304戸ございます。それから、ぶどうのほうは264戸でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 従事してる人の数はどんなですか。

○委員長（佐々木雄司君） わかりますか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 戸数だけです。今従事してる人の数というのは把握しておりません。濟いません。

○委員（金谷文則君） またそれは何かまとめて結構です、後で。

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、その点をまとめて後で御報告いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、建設事業部のほうでその他の項目がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他の説明をさせていただきます。

建設事業部資料1ページにあります2)その他について説明します。

まず、ため池ハザードマップの作成についてであります。4月の委員会で現在までの作成件数のお尋ねがありましたので、報告をさせていただきます。

現在、赤磐市においては令和元年度までに27カ所のため池についてため池ハザードマップを作成しております。参考までに、過去に作成したため池ハザードマップの資料を資料の6ページに添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

令和2年度につきましては、19カ所のため池についてハザードマップの作成を予定しております。今後は市内にある残りの297カ所の防災重点ため池について計画的にハザードマップを作成していきたいと考えております。

続きまして、多賀地内太陽光発電施設の災害状況についてとなります。

資料の7ページをお願いいたします。

令和2年6月12日の豪雨によりまして、開発区域内の水路が越水し、その影響によりり面が崩壊しております。応急処置を速やかに行い、現在のところ復旧作業を行っているとのことであります。

続きまして、今井地内太陽光発電施設に係る裁判の状況についてであります。位置図と現在までの簡単な経緯を資料の8ページに添付しております。

令和2年4月7日に答弁書を提出しており、令和2年6月1日に被告準備書面(1)を提出、令和2年7月13日に被告準備書面(2)を提出しております。また、あすの7月22日に被告準備書面(2)について岡山地方裁判所におきまして裁判官と話をする予定になっております。今後におきましても、裁判経過については随時報告をまいります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課の説明をします。

建設事業部資料9ページにあります2)その他について説明いたします。

下水道料金の誤徴収につきましては、冒頭のおわびのとおりでございます。資料として13ページにおつけしております。

それから、吉原第2水源地上につきましては、先ほどお暑い中、現地視察していただきました。視察資料の2ページから4ページとなっております。いま一度ごらんください。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

ないようですので、建設課所管部分……。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） その他についてなんですけれども、最後になります。

先般、6月30日の火曜日午前10時から、職員水防訓練を実施いたしました。訓練の様子は、広報あかいわ8月号に掲載されており御存じのことと思います。訓練を通して、建設事業部所管での新たな知見といたしまして、広報の8月号の表紙にもあります配水ポンプの使用中に横たわる排水ホースをまたぐためのホースブリッジが必要だとか、避難所のトイレ対策としてのマンホールトイレの必要性、また水防活動で人員が着用する救命胴衣等の必要性を感じておりますので、今後配備に向けて検討していきたいと考えております。

以上、報告事項でございます。

○委員長（佐々木雄司君） その配備に向けてということなんですけれども、また今後その予算の相談であったりとか、設備の相談であったりとかというようなものを御報告かたがたしていただけるということですか。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 仰せのとおりでございます。また折を見て御相談させていただきたいと思いますので、その節にはどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） はい、わかりました。

それでは、建設課のその他の項目につきまして質疑のほうがありましたら委員の皆さんよろしく願いいたします。なしですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） はい、承知しました。ありがとうございます。

続きまして、上下水道課のほうはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、建設事業部所管部分のその他の項目、これで終わりたいと思います。

委員さんのほうから何かございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 建設事業部のほうに関係すると思うんですけど、これから台風シーズンが来るわけですから、道路のパトロール、それから水路等の排水の関係なんかを怠りなくやれるように段取りをしてほしいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 防災対応についてだと思います。

杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 御指摘ありがとうございます。市民の安全のために厳重な対応をとっていきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、委員さんのほうから何か。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと最後に確認をさせていただきたいんですけど、きょう当委員会に市長、副市長が出席をされておられません。これは常任委員会を開設して初めてのことじゃないかなというふうに思うんです。今後、閉会中の委員会には市長、副市長は出席をされないということでしょうか。また、そういうことについて、どこでそういうことを決められたのかということについて御報告をいただきたい。

○委員長（佐々木雄司君） 新型コロナウイルスの対策として、全員協議会、議会運営委員会のほうで、市長、副市長、必要がないときには出席を特にしていただかなくてもいいという方針が一つ決まっておりますのがあります。

今回、その内容を事前説明をいただく際に、市長、副市長に御出席していただいて報告をしていただくような内容があるのかなのかというところの協議をさせていただく中で、今回はその必要はないというようなところに至りまして、きょうは御出席をお願いをしていないということです。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 決まったことに対してどうのこうの云々ということはないんですけど、コロナ対策と市長、副市長の出席の因果関係が私は若干説明がしにくいのではないかなと。コロナと市長、副市長の行政に対する、我々委員会に対する姿勢というのはそこにイコールということに私は結びつかないんじゃないかなというふうに、これは意見として申し上げておきます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

必要が決してコロナの対策の一つだけをもって決定したということではなくて、今回の内容も検討する中でこういう形になっております。当然、出席をいただいたほうがこれはいいだろうなということであれば、コロナの中であっても御出席をしていただくというのは当然でありますので、そういう方針で今後も考えていきたいと思ひますし、また都度皆様方に運営に関し

ては御相談をさせていただいていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

そのほかありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） お尋ねするんですが、中山政策監はどういうことで仕事をされとんですか。両方ここへ書いてある産業振興部と建設事業部の政策監となっておりますけど、どういふことをやられるために来られたんですか。

○委員長（佐々木雄司君） 中山産業振興部政策監兼建設事業部政策監。

○産業振興部政策監兼建設事業部政策監（中山教浩君） 私が拝命しているところにつきましては、産業振興部の主に農林課、具体的に言いますと重要施策のものということでございますので、今携わっているのはまさに就農等支援センターが1つ、それから建設事業部におきまして、地域整備推進室の担当というふうになっております。そのほか、当然産業振興部でございますので、商工の分も携わらせていただいております。具体的なものとしましては、基本的には産業振興部の全般と部長の補佐という形にはなりますけども、それよりも具体的なものということになっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしかったですか。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、以上をもちまして本日の産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方には本日視察などもございまして、午前中から暑い中、本当にお疲れさまでございました。

午後0時28分 閉会